請願第１６号

「豊川市歯科保健推進条例」制定に関する請願

拝啓　新緑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より豊川市歯科医師会に対しまして、格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、豊川市歯科医師会は、市民の健康を推進したいとの強い思いから、「豊川市歯科保健推進条例」を豊川市に制定していただきたく請願致します。

敬具

【請願の趣旨】

歯と口腔の健康は、生涯を通じて自分の歯でしっかりと噛んで食べることを可能にします。そしてバランスのとれた食生活を送ることを可能にし、肥満や糖尿病などの生活習慣病の予防につながるなど、全身の健康を保持増進するための重要な要素となっています。

乳児期から成長期のむし歯などの歯科疾患は、子どもたちの健全な成長や成人期以降の口腔の健康に大きな影響を与えます。しかし、豊川市の小学生のむし歯有病者率は、平成２８年度の愛知県の歯科保健事業実施報告では、どの学年も県内ワースト５以内の水準であり、ここ数年変わりがないのが実情です。

また、高齢者や要介護者の口腔ケアは、高齢者の歯科疾患の重症化予防だけでなく、食生活の充実などのＱＯＬ（生活の質）を高めます。このことは、政府の提唱する健康日本２１にもつながると考えます。

豊川市をとりまく現状として人口推移をみると、平成２２年から平成５２年の人口割合は６５歳以上の老年人口が、２１．５％から３３．２％へ増加すると予想されています。従って、高齢者に対する歯科保健も取り組むべき重要な保健対策となります。

乳幼児から高齢者まで全てのライフステージを通じて「歯と口腔の健康推進」について継続的に取組むため、「豊川市歯科保健推進条例」が必要と考えます。

【請願事項】

「豊川市歯科保健推進条例」を制定していただきたく、請願致します。